

# 令和7年度 プラチナナース就業継続支援事業

## 事業の目的

- 様々なキャリアを有する看護職員が定年前から今後の看護職員としてのライフプランを考え、定年退職後もプラチナナースとして多様な職場で活躍できるよう支援
- 離職中の50代及びプラチナ世代の看護職への再就業、介護施設等で働く看護職員の就業継続を支援

○ 都内看護職員従事者数（令和6年調査）n=153,241



（出典）厚生労働省 衛生行政報告例

## 事業内容

【実施方法】東京都ナースプラザに委託し、プラチナナースの就業継続支援への取組を実施する。

### ◆ セミナーの開催

#### 【看護職員向け】

- （主な対象）看護職員（50代の方を主に対象）
- （実施規模）定員180名 年4回
- （テーマ例）定年後のライフプラン（プラチナナースへの移行のために）  
 パーソナルポートフォリオの作成  
 医療機関と介護施設等の看護師の業務内容と期待される役割  
 プラチナナースの働き方（現職・採用担当者の話）

#### 【施設管理者向け】

- （主な対象）病院・訪看・介護施設・居宅サービス事業所等の管理者
- （実施規模）定員80名 年1回程度
- （テーマ例）プラチナナースの活用、プラチナナースが働きやすい職場

### ◆ 職場体験会の実施

- 勤務経験のない施設での看護業務の体験により、当該施設での業務等の理解促進
- （主な対象）現職の看護職員
- （実施規模）24施設（定員3名）
- （体験施設）慢性期病院・介護医療院・訪問看護ステーション  
 介護老人保健施設・特別養護老人ホーム等

### ◆ ふれあいナースバンク（プラチナナース版）の開催

- プラチナナースの採用に積極的な施設、多様な雇用形態に対応できる施設の採用担当者を一室に集め、求職者とのマッチングができるよう就職相談会を実施する。
- （主な対象）短時間勤務での雇用や介護施設等での就職希望者
- （対象施設）慢性期病院、診療所、特養・老健・訪看、福祉施設等

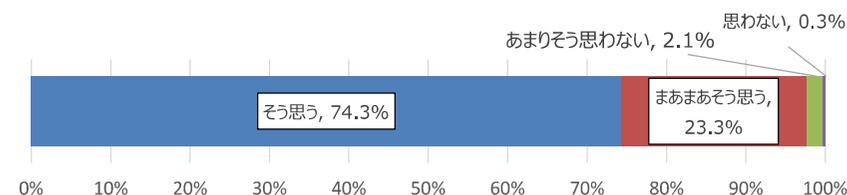
### ◆ 介護施設等の新規求人施設の開拓

- 介護施設等を訪問し、プラチナナースの活用について周知するとともに、雇用形態等の採用側条件の情報収集を図り、ナースバンクの活用施設を増やす。

この他に、ナースプラザ実施事業と連携

- （例）復職相談（ナースバンク事業連携）、復職支援研修、介護施設職員向け研修（研修事業連携）

○ 60代以降の就業意向：就業を続けたい（R6プラチナナースセミナー参加者） n=751



○ 60代以降の希望就業先（R6プラチナナースセミナー参加者）※複数回答 n=1662

